

中小企業政策審議会 金融小委員会 第三回委員会 意見書

2022年4月19日 大槻奈那

本日は欠席するため、事務局資料の論点について意見を提出させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1. コロナ禍における財務状況からみる支援策の効果について

- コロナ前から苦しい企業が多く存在していたことから(p.6:19年度で3割弱がEBITDAマイナス、なお同時期の全国金融機関与信のうち「その他要注意」以下の債権の割合は7.5%)、経営支援は、構造的な問題と短期的な問題を分けて考える必要があるでしょう。資源価格高騰等から次の支援融資も早晚実施されるかもしれませんが、構造問題を抱えた企業については、転廃業も考慮した伴走型支援に一層軸足を置くべきと考えます。
- 効果検証については、支援実施後の企業の経営動向に関するデータ（成長した企業の特長や、転業の成功事例、逆に倒産した企業でこうした支援があったら成功できたのに、といった点など）を一層精緻化し、今後の政策決定に役立てていただきたいと思えます。

2. スタートアップ創出・創業促進

- 創業時の個人保証なしの融資推進には大いに賛同します。但し、個人保証の猶予期間をどうするのか、その後フェーズイン期間を設けるのか等、その設計は工夫する必要があると考えます。合わせて事業成長担保融資や、個人等からのファイナンスを円滑化する施策等についても早急な検討が必要と考えます。

3. 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

- 銀行が経営者保証を徴収する意味としては主に、心理的なけん制、情報の非対称性の排除、担保の補完、という3点があると思われそうですが、これらは、保証がなくても銀行の本来の業務として補強していくべきものでしょう。制度改革や先端技術活用で高められる点（例えば、事業成長担保やコベナンツ融資、売上の即時データをオンラインで共有しモニターを強化する等）も多く、経営者保証に頼らない融資の推進に向けて、金融機関の更なる協力が必須と思われまます。
- 金融機関保証ガイドラインの説明強化（義務化も含めて）は重要だと思います。同時に、中小規模業者支援で極めて重要な役割を担う日本公庫が率先して具体的基準を選定すべきという点も同意します。
- 事業承継特別保証制度については、利用実績の低迷から、EBITDA 有利子負債比率等要件の緩和に同意します。但し、p.32 のアンケートはn数も少なく、p.33 では業種別のばらつきも大きいように見えるため、どこまでの緩和が適切なのかはもう少しデータを分析する必要もあるのではと思います。

以上